

林業の振興に関する提言・要望

森林の有する地球温暖化防止等の多面的機能の確保を図るため、国は、地域の事情を勘案しつつ、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 森林整備等の推進について

- (1) 国土保全、水源涵養、地球温暖化防止、景観形成など森林が持つ多面的機能を継続的に維持・発揮するために必要な財源を確保するとともに、里山の保全機能等を有する竹林の整備に係る支援措置を講じること。
また、森林整備保全事業計画については着実に推進すること。
- (2) 森林整備のための担い手の確保、育成事業の推進を図るとともに、私有林の整備については森林所有者等が取り組みやすい有効な手法を導入すること。
- (3) 未利用国有地である山林も多面的な機能を有していることから、国有林としての保持や地方公共団体に対する無償貸付等を行うなど恒久的な保全措置を講じること。

2. 有害鳥獣の駆除・防除対策の推進

- (1) 野生鳥獣による農林作物の被害が激増しているため、森林の生態系等環境問題とも連携した駆除・防除対策の調査研究を行うとともに、駆除・防除対策に関する財政支援の充実を図ること。
- (2) 野生鳥獣による被害及びその生息状況を踏まえ、広域的な被害対策を推進するとともに、有害鳥獣の繁殖を抑制し個体数の適正化を図るなどの根本的な対策を講じること。
- (3) 大規模緩衝帯整備に係る標準単価の見直し等の鳥獣害防止総合対策事業の拡充及び事業期間の延長など有害鳥獣の被害防止対策の充実を図ること。